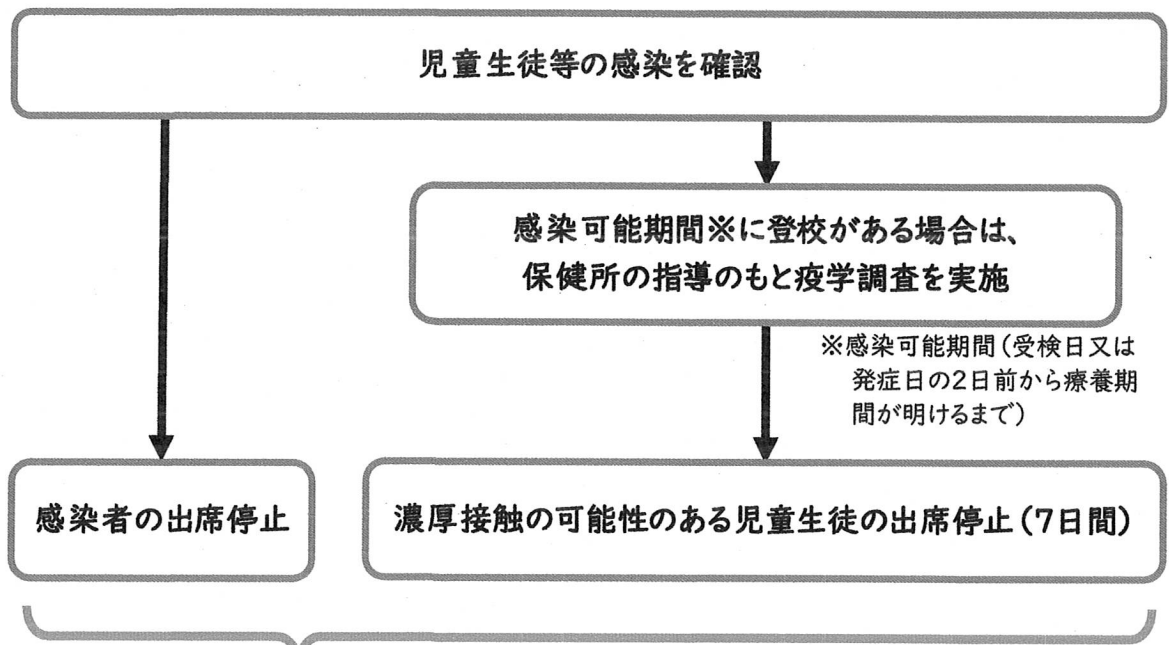


## 新型コロナウイルス感染症に感染、またはその疑いがあるときの対応について

こんな時は、学校に連絡をお願いします (休日は、守口市役所当直 (06-6992-1221) まで)

	お子様・ご家族の状況	学校の対応
①	お子様の感染が判明した	治癒するまでの間「出席停止」
②	お子様が濃厚接触者に特定された	7日間の「出席停止」
③	お子様がPCR検査または抗原検査を受けることになった (濃厚接触者を除く)	検査結果が判明するまでの間「出席停止」 ※民間検査や保険適用外の検査を除く。
④	お子様に風邪症状等がある	症状がなくなるまでの間「出席停止」
⑤	同居する家族がPCR検査または抗原検査を受けることになった	検査結果が判明するまでの間「出席停止」 ※民間検査や保険適用外の検査を除く。
⑥	感染が不安である	感染状況等により出欠の取扱いを判断しますので、学校に相談してください。

## 児童生徒等の感染を確認した際の対応の流れについて



直近3日間で、同一学級において複数(15%以上)の感染者、濃厚接触者を確認した場合

原則3日間の学級閉鎖

**【例】1クラス40人の場合 (15%以上→40人×0.15=6人以上)**

4月11日	4月12日	4月13日
感染者1名 濃厚接触者2名の特定	新たな感染者1名 濃厚接触者なし	新たな感染者1名 濃厚接触者1名の特定

4月13日の時点において、直近3日間(4/11~4/13)で計6名、15%以上となったため、4/14~4/16の原則3日間の学級閉鎖を行います。

お子様やご家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、下記を参考に対応してください。



## 新型コロナウイルス感染症と診断された後の流れ ～保健所からの連絡や療養についてフローチャート～



### 同居者の方への対応

同一世帯内で陽性者が判明した場合、同一世帯全ての同居者は濃厚接触者になります。

【あなたの同居者に、次の2つをお伝えください。】

①自宅待機・外出自粛・健康観察  
陽性者との最終接触日から7日間\*  
(健康観察は1日2回の体温測定が目安)

②検査  
無症状: 医療機関を受診せず、自宅待機  
有症状: 速やかに医療機関を受診

\*別の同居者が陽性となった場合は改めてその同居者が発症した日から7日間となります。

○大阪府ホームページ『陽性者と濃厚接触の可能性がある場合の対応について』

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/youseinokoujigyou.html>



※令和4年3月23日時点 最新の大阪府ホームページをご確認ください。